

薄氷の覚書貿易交渉

——古井喜実と1969年の日中MT貿易交渉

鹿 雪 瑩

は じ め に	485
I 自省なき対中政策と実りなき努力	487
II 難航した政治会談	491
III コミュニケの調印と日本各界の反応	502
お わ り に	506

は じ め に

1962年11月、松村謙三、高碕達之助らの努力により、「日中総合貿易に関する覚書」(LT貿易)が調印された。準政府貿易の形で発足した長期総合貿易のルートであるLT貿易は、東京と北京での事務所の相互常駐、新聞記者の交換をはじめ、人物交流の橋渡し役をもつとめ、「日中総連絡の窓口」といわれてきた。しかし、佐藤内閣は「吉田書簡」⁽¹⁾を理由に対中国貿易に輸銀資金の使用を拒否したため、長期貿易計画は意味をなさなくなった。さらに、アメリカの北爆、中ソ対立や文化大革命の闘争激化など、LT貿易をめぐる日中関係と国際環境には厳しいものがあった。67年末LT貿易は五ヶ年の期限が切れたが、68年3月6日古井喜実を中心とするLT貿易交渉団は中国側との長期交渉を経て、LT貿易は「覚書貿易」(MT貿易)と改称され、協定期限も一年間に短縮され、毎年継続交渉が行なわれるようになった⁽²⁾。

68年の会談コミュニケの中で、中国側が堅持してきた「政治三原則」と「政経不可分の原則」が明文化され、コミュニケ調印後、日本側主催のお別れパーティで劉希文は「会談コミュニケに示された原則を守るためには、米帝国主義や佐藤政府が作り出すさまざまな障害とあくまでも戦わなければならない」と述べて、友好貿易と同じように、覚書貿易

の関係者にも「障害の排除」のための戦いの必要性を中国側からの公式の発言として強調した。コミュニケで日本側は、障害の排除と日中国交正常化のためにさらに努力を払うことを表明したが、その後の政治環境はそれを許さなかった。

68年には67年と異なり、日中関係に影響を与える大きな事件は起きなかったが、67年に佐藤首相が台湾を訪問し、その足で米国を訪れて、ジョンソン政権との共同声明では、“中国は脅威”という認識を示したことが中国を刺激した。中国側は、佐藤首相が首相になる前は前向きのことを言いながら、首相になったのちに態度を豹変させたことに不信感を抱いていた。その後も佐藤は形式的な発言を繰り返すだけで、実質的な取り組みを行なってこなかった。佐藤政権は、吉田書簡問題を放置し続け、国連の重要事項指定方式を率先して提案し、カナダやイタリアによる中国承認の動きを妨害しているという噂も流れていた。68年の国会で佐藤が「対中国関係は政経分離でいい」という趣旨の発言をし、愛知外相がそれを「英明だ」と持上げたこと、東南ア諸国が中国を脅威に感じているという認識を愛知外相が示したことや、サンフランシスコ平和条約が台湾だけでなく中国本土にその効果が及ぶといった発言を行なったことなどが重なり、対中関係は悪化の一途を辿っていた⁽³⁾。さらに、68年6月には日本経済新聞北京特派員である鮫島敬治がスパイ容疑で逮捕され、9月、西村直己農相が中国食肉の輸入は許可できないと言明したことも、対中関係をますます冷却化させた。こうした政治環境の中で、MT貿易関係者が努力目標を現実に移すのはさきわめて困難であった。また、中国国内では、文化大革命が進行中であり、69年のMT貿易交渉の前途が危うくなることが予想されていた。

69年度のMT貿易交渉代表団の当初の構成は、古井喜実、田川誠一、岡崎嘉平太（日中覚書貿易事務所代表）、渡辺弥栄司（アジア経済研究所幹事）、河合良一（小松製作所社長）、大久保任晴（覚書事務所事務局長）、鈴木晃（同所員）、森本剛次（田川氏秘書）の八名であったが、最後にコミュニケに署名したのは古井だけであった。この間、中国側のこれまでにない強硬な姿勢に直面した古井ら代表団は難行苦行を重ねることとなり、古井は幾度も交渉を断念することを考えた。

本稿は中国問題に対する日本政府と、古井をはじめとする自民党内親中派との姿勢の相違を念頭に置きながら、古井がMTルートを守るために苦闘し、1969年の日中MT貿易協定の継続に漕ぎ着けた過程を追うことを目的としている。親中派の中心メンバーの一人である古井喜実のMT貿易交渉における行動・思想を追うとともに、今まで十分に検討されてこなかった自民党内親中派の役割を検証するのもいま一つの目的である。

I 自省なき対中政策と実りなき努力

1960年代後半には、日中関係は悪化しつつあったが、国際情勢に目を転ずれば、中ソ国境紛争などにより中ソ関係が更に悪化し、中国が国際的孤立を深めつつある一方で、米中関係が改善の兆しが現れていた。ベトナム戦争が泥沼化する中で、1968年3月3日、ジョンソン大統領は北爆の停止、ベトナムからの米軍撤退と自らの引退声明を発表し、全世界に大きな衝撃を与えた。また、68年春、若いアジア研究者たちによって、「憂えるアジア研究者の委員会」が組織され、ベトナム戦争を公然と批判し、中国に対して同情的な態度を示した⁽⁴⁾。特に、67、68年は「孤立化なき封じ込め」として、米国内では、中国を孤立化に追い込む政策はなるべく避けようとする動きが起こっていた。中国側の冷たい拒否にあったにもかかわらず、米国側からは学者、新聞記者の交換、学術交流、中国への旅行制限の緩和、食糧や薬剤の輸出などが次々と提案された。

また、68年の5月頃から、米政府の高官が相次いで中国への呼びかけを行っていた。まず、米中央情報局長官が米国大統領選挙取材のため特派員を送るよう中国に呼びかけたのを手始めに、21日ニコラス・カツェンバック国務次官が、中国側が態度を変えれば、米国は対中国貿易の再開を検討する用意のあることを示唆し、さらに同日、ユージン・ロストウ政治問題担当国務次官も、中国側が米国に対し設けている種々の障壁を取除き、米国からの交流、接触の呼びかけに応ずることを要望した⁽⁵⁾。こうした呼びかけの背後には、ベトナム平和後のアジア、あるいは中国自体の対外姿勢の変換を考慮して、将来どのような事態にでも対応出来るよう、長期的視野に立って布石をしておこうとの配慮が働いていた。

しかし、日本政府はアメリカの対中接近政策に大した反応を示さなかった。ジョンソン声明に際し、これまで北爆支持をはじめ、アメリカのアジア政策に全面的に追随してきた佐藤内閣に対する風当たりが強まり、各野党は一斉に「ジョンソンと佐藤は運命共同体だ。ジョンソンが引退するんだから首相も責任をとれ」と追及した。自民党内でも政権交代による政策転換を望む声が強まっていた。政策転換の最大のテーマは中国政策であったが、佐藤内閣はこれまで政経分離を唱えるだけでなく、文化大革命で中国の力が弱まっているとして日中問題を軽視する姿勢を示し、アメリカとともに「中国の脅威」を訴えてきた。ジョンソン声明の後も、4月2日の閣議で政府は、①ジョンソン大統領の平和提案を歓迎する、②しかし、これによって日本の外交方針が変わることはない、③日中問題には柔軟に対処するが、当面、政権分離の基本方針は変わらない、という政府声明を発表した⁽⁶⁾。佐藤の側近も68年5月以降、中国問題研究会⁽⁷⁾を開くなどして、中国問題について論議を重ねていたが、その結論としては、中国問題について何らかの行動を起こすのは時期尚早で

あること、また「中共台湾の問題はいずれの日か解決する。中共の体質が変わるまで待つ。日本としては、中共の体質改善を促進する努力をする。閉鎖性打破のため人的交流を盛んにする」ことであった⁽⁸⁾。

また、政府首脳の数々の発言も中国を憤慨させていた。例えば、参院選挙の遊説で佐藤首相が、期限一年の覚書貿易で延払い輸出をするのは理屈に合わないと言明した。これに対し、松村がさっそく反論した。MTの会談当事者であり、責任者である古井、岡崎は68年6月20日東京・琴平ビルのMT事務所で記者会見し、この佐藤首相の発言に対し、「協定が一年になったから輸銀資金を使用しないというのではなく、三年前から政府はわれわれの強い要請にもかかわらず中国向けプラント輸出など輸銀使用を認めず、このことが現在の協定を一年限りにさせてしまったのだ。われわれは輸銀問題などを解決して現在の協定を長期協定にしたいと考えているが、日本側の問題を解決せず相手に難くせをつけ、日中間に悪感情をエスカレートさせることは戒めるべきだ」と批判し、「この12月末で期限切れとなる日中覚書貿易協定の存続は現時点では極めて困難だ」と、今後の日中貿易の前途が予断を許さない情勢にあることを示唆した⁽⁹⁾。

内外情勢が激動する中で、自民党内の佐藤批判勢力の活動が活発化し、非主流、反主流の代議士を中心に新政策懇話会⁽¹⁰⁾が作られた。68年4月3日の世話人会において、藤山愛一郎が厳しく佐藤外交政策の誤りを指摘して中国政策を中心とする政策転換を強調し、宇都宮徳馬は「責任者の交代」に言及した⁽¹¹⁾。また、5月31日に開かれた総会において、中国政策の基本方針が決定され、中国を将来、国際社会へ迎え入れてアジア及び世界の平和をはかるため、日中両国間の関係を改善し、友好の増進と経済の改善につとめることがうたわれた。当面の問題として、①対中国貿易における輸銀資金の使用については、吉田書簡にとらわれずその活用をはかる、②先に決った関税一括下げ措置（ケネディ・ラウンド）を中国からの輸入にも適用させる、③国連総会における中国代表問題については、日本はいわゆる重要指定方式の共同提案国にはなるべきではない、という主張がなされた⁽¹²⁾。

閣僚の中で、中曽根康弘運輸相が、68年4月3日の衆院運輸委で、中国向け延払い輸出に輸銀資金を使わないとした吉田書簡は既に消滅したと述べ、輸銀融資を中共貿易に使うことを訴え、政府内で波紋を呼んだ⁽¹³⁾。佐藤首相は、松村謙三らの反主流派と緊密な関係にある中曽根を反主流派から切り離すために、運輸相として入閣させたが、大臣の地位にありながらこんな発言をしたことに当惑していた。当時佐藤首相の秘書官だった楠田實は、その日記に、「(中曽根運輸相の)意図が複雑で、あまりすっきりしない。総理も表向きはかばっているが、心中では入閣させたことを悔やんでいるかもしれない。しかし、野にあって反主流の旗を振られたのではうるさくてやりきれないし、痛しかゆしというところ

ろだ」と、複雑な気持を記している⁽¹⁴⁾。

しかし、自民党内で活発になっている中国政策積極論に対し、親台湾派勢力の巻き返しも強かった。新政策懇話会総会が開かれた同日、賀屋興宣は国民外交協会（理事長高瀬伝）の理事会で「中国政策について」と題する講演をし、中国政策積極論に全面的に反論した。

賀屋の講演は、中国政策について慎重な立場をとる自民党アジア問題研究会（A研）の考え方を総括的に展開したもので、①ジョンソン演説であわてて親中国の姿勢を示すことは、バスに乗り遅れまいとするムード的なもので、極めて危険だ、②中国に対する融和政策は、中共政権の本質を見誤ったもので、中国は侵略の意思とその能力をともに持っていると考え、③中国の国連加盟を認めれば、国連は全身不随となろう、などの点を述べるとともに、「あわてて中国寄りの姿勢をとるよりも、米のアジア政策の変化、中共政権の動向などを的確に見極めるまで待つことが、責任ある政治家のとるべき態度だ」と強調した⁽¹⁵⁾。

また、国民政府も日本国内の中国政策積極論に警戒感を示した。68年6月8日、蒋介石総統は、高雄市郊外の台湾省政府招待所で台湾を訪問中の日本新聞視察団と会見したが、その際、「吉田書簡の廃棄は日華平和条約の廃棄を意味する。また日本と北京政府の国交樹立は日本の中華民国との国交断絶を意味する」と鋭い口調で警告した。また、6月9日、蔣は新聞局を通じ、前日の日本新聞視察団との会見内容に、①日本政府が中共と国交を樹立したならば、私は日華平和条約を無効と宣告する。そうなれば日本は中共と第二の平和条約を結ばなければならない。この新条約交渉では賠償問題が発生するに違いないし、さらに日米安保条約の存廃問題および沖縄の帰属問題にも関係してくる。②中共と日本は両立できない。日本はもっと積極的にアジア諸国の反共勢力を支援しなければならない。したがって、断じていわゆる中立あるいは共存のようなことに甘んじてはならない、との点を付け加えた⁽¹⁶⁾。

68年末、佐藤三選阻止に向けて、11月1日、前尾繁三郎が出馬を表明し、三木武夫も反佐藤に立ち上がった。11月18日、三木は、大阪のホテルで地元政財界人を前に総裁選に臨む政策大綱を発表し、沖縄返還は基地の「本土並み」で交渉すべきこと、中国との交流強化などを主張した⁽¹⁷⁾。しかし、これらの行動で佐藤支持勢力を揺るがすことはできず、11月27日佐藤三選が決り、11月30日新しい内閣人事が行なわれた。

一方、日中貿易を見れば、1955年組織された日中輸出入組合（川瀬一貫理事長）は、日本国際貿易促進協会（国貿促）と並んで、日中友好貿易の窓口になっていたが、68年8月6日の総会で正式に解散を決めた。友好商社の相次ぐ脱退が、解散の直接のきっかけであったが、「政府間貿易」に発展させようという日中貿易の最初の目標が年毎に遠のき、組合の存在意義がなくなったことが背景にあった⁽¹⁸⁾。日中輸出組合の解散で、日中貿易

の悩みが改めて浮彫りにされたのである。このような厳しい現状を切り抜けるには、「吉田書簡」問題の解決や、共産圏への戦略物資の輸出を制限したココム（対共産圏輸出統制委員会）禁輸品目の解禁実現などが不可避であったが、現実には非常に困難であった。

中国からの食肉輸入について、大平正芳通産相と田中角栄自民党幹事長という日中関係打開の必要性を感じているコンビが、船上加工方式で妥結を試みた。また、69年2月上旬、覚書貿易交渉を始めるにあたり、佐藤内閣は、日中覚書貿易交渉の援護射撃をするため、また、政経分離のワク内で佐藤内閣が中国に対し前向きの姿勢を示そうとするために、政府首脳と古井、田川の間で、中国との間に民間レベルの臨時航空便を設ける構想を持ち上がった。しかし、この構想が明るみに出ると国内の保守派から激しい反対を受け、米政府が非公式に、今の段階では日中が臨時便とはいえ相互乗り入れをすることは好ましくないとの申し入れをしてきたため、政府筋は結局、内外情勢から見て実現が難しいと判断し、この構想を断念することを明らかにした。また、中国側の反応も「臨時便でなく、少なくとも二ヵ月おきぐらいの“準定期便”にすべきだ」というようなもので、実現性は乏しくなっていた⁽¹⁹⁾。

このような政治情勢に対して、北京在住の西園寺公一は古井に宛てた手紙において、「現政府の対中国政策ではどうしてもダメです。何としても大兄のポイント・マンの役割に成功していただき、前向きの内閣が出現するようにしなければなりません。そうでないと大兄はじめ皆さんの並々な御努力の結実である MT の前途も憂慮に堪えない次第です」と述べている⁽²⁰⁾。形勢容易ならずとみた田川誠一と大久保任晴覚書貿易事務局長は、68年10月訪中して、劉希文、呉曙東らと会談し予め中国側の態度を打診したが、劉希文は一行を、普通は外国人の行けない密雲ダムの観光地に案内したり、陳毅外相との会談を実現させるなど、精一杯の厚遇を示しはしたものの、肝心の69年度の覚書貿易については、最後まで白紙であるとの態度を崩さなかった⁽²¹⁾。こうして、覚書貿易は果たして存続しうるかという疑念は、越年して日本代表団が北京に招かれるまで続いた。

こうした状況に対し、当初は所用で交渉団に同行せず、後に北京へ向かった MT 貿易交渉責任者の一人岡崎が、出発前の記者会見で「われわれが一つ一つ積重ねても、佐藤内閣が次々にくずしていくんだからどうしようもない」⁽²²⁾と語ったように、日本側関係者は69年度の交渉を深刻に見ていた。

Ⅱ 難航した政治会談

1 政治会談の問題点

1969年2月、日中覚書貿易交渉のため古井らMT貿易交渉団は北京を訪れた。中国側代表団のメンバーは前年活躍した王曉雲、孫平化の名前が消えて、新たに嚴夫、李孟競が加わった。

日本政府の“自省なき対中政策”とMT関係者の“実りなき努力”は、69年のMT貿易会談に響いた。形式的な言葉に終始する日本政府首脳の対中政策は、輸銀問題などの懸案がどれ一つとして打開されぬ状態のもとでは、今後佐藤政府が何をやるか分からぬという中国側の懸念と不信を払拭することはできなかった。MTの話し合いでは、まず政治会談で政治姿勢に関する原則的立場と認識を確認し、そのあと初めて具体的な貿易交渉に移るというパターンが確立されていた。中国側は今まで松村や古井らの自民党議員の立場を配慮し、政治原則の堅持を強要しなかったが、日中関係が悪化する中で、中国側はそれまでは不問に付してきた点を一挙に表面化させ、原則の堅持を内外に示そうとしたのである。

2月18日、中国側は日本側代表団を歓迎してレセプションを開いたが、挨拶に立った劉希文は佐藤内閣を強く非難し、日米安保条約反対、「二つの中国」の陰謀反対を強調した。この発言で、中国側は政治三原則と政治経済不可分の原則をあらためて強調したほか、「日米安保条約」と「一つの中国」問題を新たに提起した。2月22日の第一回政治会談から27日の第四回政治会談まで、中国側は劉希文の発言と同じ意味のことを繰り返し、日本側がこれに応酬する形が続いた。日中双方の主張をまとめると、次のようになる。

まず、日米安保条約について、中国側は、同条約は日本の広範な人民を抑圧し、中国を敵とし、アジア人民を敵とする侵略的な軍事同盟条約であり、アジアと世界の平和に対する重大な脅威であり、また必然的に大きな災難を日本人民にもたらすに違いない、との見解であった。これに対し日本側は、「現在、自民党内は微妙な段階にあるので、正式にははっきりした態度をとることはできない」と前置きして、「安保を堅持していくことに対しては、批判的立場をとっている」と付け加え、また日本の自主独立という見地から、現在の安保は問題が多いという点を強調した⁽²³⁾。

次に、「一つの中国」問題について中国側は、「佐藤反動政府があくまでも中国敵視の政策を取り、いわゆる“二つの中国”を作り出す陰謀活動に積極的に加担している」ことを非難し、「中華人民共和国政府は中国人民を代表する唯一の合法的な政府であって、台湾は中国の神聖な領土の切り離すことのできない一部分である、台湾解放は中国の内政の問題であり、中国人民は必ず台湾を解放する」と指摘し、「真に中日関係の正常な発展を望

む人はみな台湾の問題についてはっきりとした態度をとるべきであり、いかなる形式による「二つの中国」の陰謀にもきっぱりと反対しなければならない」と強調した⁽²⁴⁾。

これに対して、日本側は、佐藤内閣の政治姿勢に反対してきたことを強調し、大きな成果は得られなかったが、日中関係の改善を望む声は、日本の国内では次第に広がりつつあり、自民党の中にも、同じ考えを持つ者が増えつつあるという状況を紹介した⁽²⁵⁾。台湾問題について、古井は後のコミュニケ作成を意識してはっきりした態度を示さなかったが、「中国は一つであり、北京政権は唯一の合法政権であり、台湾は中国の領土の一部であることは当然のことである。しかし、このような考え方と違う日本政府に対して、われわれがどのように対処していくかは別問題である。日本国内で、台湾問題について態度を表明する場合は、国内で効果ある表現方法がある。強いことだけ言ってもかならずしも国民の同調を得られない」と述べた⁽²⁶⁾。

MT 交渉で台湾問題が浮上してきたのは、吉田書簡、経済援助、佐藤訪台、岸訪台（68年10月）など、佐藤内閣が推進した一連の親台湾政策に対する中国側の抗議的意味合いがあった。古井と田川は、政府・自民党が台湾当局を正統政府と認めており、また日本国内でも台湾原則に関する認識がいまだに浅い状況のもとで、中国側と基調を同じくするような表現で台湾に関する態度を表明した場合、二人の立場が浮き上がってしまう恐れがあると心配していた。しかし、台湾問題における中国の態度が確固たるものがあり、台湾政府との関係を断たないまま大陸中国と国交を開き、あるいは台湾政府の地位を存続させながら中国を国連に迎え入れることは不可能であることは、古井は十分承知していた。どの道が日本の国益、アジアおよび世界の平和に貢献するかということを検討する上で、古井は北京政府が全中国の代表であるという考えに立って、中国との国交を回復することが残された唯一の選択肢であると主張したのである⁽²⁷⁾。討論の結果、台湾問題については、双方意見の一致をみたが、これをコミュニケに書く上でいかなる表現を用いるかが問題となった。

日本側が特に苦慮したのは安保問題であった。既に、西園寺公一は MT 代表団と懇談した時、「中国側が安保問題を非常に重視しているので、コミュニケにこの問題を書く場合にその表現方法に苦勞するだろう」と心配していたが、「日本側も安保についてある程度意見を表明しなければならないが、中国側は古井、田川氏ら自民党員であるという立場を十分に理解しているだろう」とも推測していた⁽²⁸⁾。しかし、2月28日の第五回会談において、この問題をめぐる双方の意見には大きな食い違いがあり、激しい論議がたたかわされた。中国側の態度は非常に強硬で、「安保は侵略的、攻撃的な軍事条約であり、アメリカ帝国主義と日本反動派の結託による中国への侵略政策である。古井氏は日本国内に外

国の基地が置かれていることは主権の制限であると言われたが、このことは、主権の制限どころか侵犯行為と言わねばならない。また安保はアジア各国人民に向けられた敵視政策である」と主張し、このような安保の性格は、日中双方の政治的基礎に重大な影響を及ぼす問題であるとして、日本側代表に明確な態度を示すべきであると迫った。これに対して、古井は「安保は極東条項というものがあるから問題であって、この条項を取り除けば、安保が外国に脅威を与えるようなことはなくなる」「安保は侵略的、攻撃的な条約では決していない」と反論する一方で、安保を一日も早くやめさせたいが、これを廃棄するためには先に自主防衛を整えなければならないということを強調した⁽²⁹⁾。

続いて田川は、日本は過去の戦争で大きな犠牲を払っていたので、日本国民は戦争には神経過敏であり、戦争を忌避していることから、安保条約は侵略的、攻撃的なものではないということを述べたが、劉希文は「古井、田川両氏の話には、重要なところに、根本的に、原則的に相違点がある」と不満を示した⁽³⁰⁾。

政治会談で安保問題がクローズアップされた背景には、第一にベトナム戦争の激化があった。日本がアメリカのベトナム作戦の後方基地としての役割を担っており、アメリカのベトナム侵略に加担していることは国際的にますます明白になってきた。加えていま一つの要素は、沖縄返還交渉と安保の関係である。沖縄返還交渉の進展につれ、中国側も、目と鼻の先の沖縄について重大な関心を抱き始めた。核付で返還された場合、日本の多くの国民も危惧していたように、日本全体が核基地化する危険性があり、そのような状況のもとでの日米安保は、日本全土が中国への核攻撃の基地と化する恐れがある、ということを中国は危惧したのである⁽³¹⁾。そのため中国側は、日米安保を「中国とアジアに向けた侵略的、攻撃的軍事条約」とみなし、これを維持することを重大な反中国の敵視政策であると結論付けたのであった。

古井は、そもそも安保条約の本質が、日本を守るためのものか、アメリカの極東戦略に奉仕するためのものか、議論はあると認めていた。とりわけ極東条項は、アメリカが日本を基地にアジアに進出しようとするもので、純然たる日本防衛のためだとは言いきれないし、アメリカ基地の存在が日本の主権を制限していることも事実であるので、安保が日本に関係のない紛争に日本を巻き込む危険は残っており、アメリカの極東政策が変わらない限り、安保が中国に脅威を与える一面があることは否定できないと考えていた⁽³²⁾。安保に対するこのような彼の考えは、今回の訪中後初めて生まれたものではなく、岸内閣の安保改定時から一貫して彼が抱いていたものであった。しかし、中国側の主張を鵜呑みにしたのでは、日米安保時代を開いた自民党党员として、党内で袋だたきにあってしまうことが目に見えている。たとえ除名されても、心からそう思っているのならやむをえないが、古

井も田川も日米安保のすべてが悪いとは考えていなかった。日米安保条約の見解を述べる場合、最終的に共同コミュニケにどのように表現したらいいかは、古井らが最も頭を悩ますことであった。

こうして、古井らは中国とのパイプをつなぐため、長い間積み重ねてきた自分の努力をなんとかして生かしていきたい、という気持と、自分の信念だけを守っていきたいという気持とが入り混じる苦しい立場に追い込まれていた。ついに、田川は古井に「この段階に来ては、もうハラをきめてしばらく交渉を中断し、帰国することを覚悟すべきである」と進言したが、古井もかなり神経をすり減らしており、顔を合わせると安保問題を話題にし、食事の時さえ会談のことが頭から離れなかった⁽³³⁾。

この古井の様子を見て、田川は次のような苦衷を漏らした。

私たちは政府、与党の中で少数派として、今日まで日中関係改善のため苦勞をしてきた。“冷や飯”を食いながら、時には主流派から圧力を受けながら、日中問題に取り組んできた。選挙区などの政敵からはアカ呼ばわりされることもあり、右翼からいやがらせを受けることもしばしばあった。党内ばかりでなく、国内で、われわれ保守党の政治家が日中関係の改善を呼ぶことは、勇気のいることである。……その私たちが、もし日中の打開についてサジを投げ出してしまったら、いったい、そのあとをどんな人たちが受けついでくれるだろうか。……もし中国側が理解できないとすれば、細々ながらつながってきた日中間のパイプは、ここでぶつりと切れてしまう。日本にとって大きなマイナスであるばかりでなく、中国にとっても非常な損失となることは明らかである。……もし私たちが中国の喜ぶような言葉を並べて交渉をまとめたとしても、国民の大部分は、決して私たちについてこない。逆に、われわれの日中友好の政治活動に対して深い疑念と強い批判を向けてくるようになってしまう。日中関係を打開していこうとする国民の良識は、逃避してしまうに違いない。……私たちはこのようなことを憂慮し、中国側代表がもっと私たちの立場を理解してくれることを心から祈るものである⁽³⁴⁾。

2 苦渋の決断

前節で述べたように、中国側は日米安保体制、「二つの中国」政策、佐藤批判について、日本側の明確な態度表明を求め、一方、古井、田川は自民黨員としての制約からそのような意見表明はできず、会談は難しい局面をむかえていた。同じ時期の2月28日、『人民日報』は国際面右肩トップに「佐藤の親米売国反中国の醜い顔」という評論を載せたが、これは

日中覚書貿易交渉に臨む中国側の基本的態度を改めて明確にし、日本代表団の決意を促したものであった。

『人民日報』の評論は、会談の現状をふまえ、中国側の見解が不動のものであることを改めて強調し、①2月25日、佐藤首相が国府大使と会見し、国際情勢がどうなろうとも、日本と国府の間の「友好関係は少しも変わらない」と述べた、②ここ数年間に現れた日本資本の著しい台湾進出、③国府大使との会見で、佐藤首相が日米安保体制を堅持する決意を伝えた、④沖縄の米軍基地は「日本と極東の安全を保護する上に重要な役割を果たしている」と佐藤首相が述べた、⑤ニクソン登場以来、佐藤首相が米国と“二つの中国”を作る陰謀を進め、「米帝」の侵略政策と戦争政策への追従ぶりは前よりひどく、親米売国の姿を如実に示していると、5点に分けて佐藤首相を批判した⁽³⁵⁾。

3月3日の第六回会談において、中国側は引き続き安保条約の侵略性を指摘し、「安保条約を侵略的なものではない、と言う人には二種類ある。その一つは、軍国主義者であり、もう一つは、佐藤首相の欺瞞宣伝に乗っている人である」と決め付け、古井らが佐藤首相の宣伝に乗って、安保を是認しているかのような言い方をした⁽³⁶⁾。ここで、双方の見解は、平行線をたどっているというよりも根本から食い違っていることが明らかになった。日本側にとっては、中国側の発言は、ただ日本政府を非難するだけで、苦境に立たされながらも日中間の障害を取り除くために努力していた日本側の立場に対しては、一向に考慮を払っている様子がみられないように思われ、日本側代表団の中にも、交渉を中断しなければならないという空気が次第に強くなってきた。田川は古井に対して「一度、劉希文氏と非公式会談を行い、最後のダメ押しをして、もし見込みがなければ一応帰国して、松村氏や岡崎氏と相談しなければ、これ以上交渉を進めるべきでない」と進言したが、古井も了承した⁽³⁷⁾。

そこで、日本側は古井－劉希文の非公式個別会談によって収拾を図ろうとして中国側に申し入れたが、中国側は、劉希文が他の交渉のため余裕がないとして、厳夫か李孟競のいずれかにしてほしいと返事してきた。討議の結果、田川－厳夫で非公式折衝を行なった。

3月4日からの田川－厳夫会談では、中国側は「安保は侵略的な反中国政策」という認識を固執し、日本側の「防衛的なもの」という見解とは真っ向から対立した。古井としては、安保を侵略的なものと言うことはできないとの態度であった。彼は、安保の本質を掘り下げるためには、日本から資料を取り寄せなければならないし、基本的問題についての賛否を決するには国内における同志との了解をとる必要があるとして、交渉を一時中断して帰国すべきであると考えていた。大久保や渡辺などは交渉を中断することには反対で、中国側の言い分はもっともなことであるとして、妥協も視野に入れていた⁽³⁸⁾。

数日間の非公式折衝と交渉の行き詰まりで、日本側代表団は神経をすり減らした。古井の疲労の度合いは強く、ノイローゼ気味になっていた。交渉難航のニュースを東京で受けた松村は非常に心配し、3月5日、古井と田川に「がんばってくれ、ねばりにねばって覚書貿易をつないでもらいたい」と電話で繰り返して伝えた⁽³⁹⁾。

3月6日第四回非公式交渉が行なわれたが、中国側は依然として強硬姿勢をとっていた。結局、非公式会談での僅かながらの収穫は、中国側との見解の相違点がどこにあるか、ということが明らかになったただけであった。当夜、田川をはじめ日本側は安保の認識について、中国側との間で問題となっている部分について、「安保条約は日本国民をアメリカの侵略戦争に巻き込む危険性があり、中国およびアジア諸国に脅威を与え、アジアと世界平和をおびやかすものである」として、中国側の見解と相違ない形でまとめた⁽⁴⁰⁾。この見解に古井は同意したが、田川は「もしあの案を古井さんがのむならば、これまでの古井さんの見解を全部ひっくり返すことになる」として反対の意向を示し、帰国することを勧めた。これに対して古井は「あの安保に関する文句は、日米安保条約の欠陥を言っているのであって、われわれの考えている見解と矛盾するものではない」と説明した。「いつもなら、もっとキッパリと言うのだが、今日はいつもに似ず、元気がなかった」、「古井氏の苦悩が顔にありありと現われていた」と田川は日記で記している⁽⁴¹⁾。

3月7日田川と巖夫の間で第五回非公式会談が行なわれた。田川から安保に対する日本側の最終的統一見解が示された。それは、①日米安全保障条約は、日本国民をアメリカの侵略戦争に巻き込む危険性があり、中国およびアジア諸国に脅威を与え、アジアと世界の平和を脅かすものである。②この観点に立って、安保はできるだけ早く解消すべきものとする。しかし現在危惧することは、わが国において安保を固定化しようとする勢力を軽視できないことである。われわれはまず固定化を阻止することに全力を尽さなければならない。同時に基地の撤廃、事前協議の強化、極東事項の廃止も推進し、一日も早く安保が解消できるよう努力しなければならない、との内容であった⁽⁴²⁾。

これをもって非公式会談が終わり、コミュニケの起草まで漕ぎ付けることができた。しかし、中国側のコミュニケ案は、安保問題については、日本側の立場をやや配慮していたが、台湾問題や佐藤内閣非難については、日本では到底受け入れられないような激しい言葉を使って書かれており、会談の内容を非常に厳しく表していた。中国案のような激しい調子のもものでは、自民党代議士としてはとてもものめなかった。日本側は、①日中友好のきずなを保っていく必要性を次元高く書く、②台湾問題に触れ、いかなる形であれ「二つの中国」を作る陰謀には加わらない旨を明記する、③安保問題については、日中双方の見解を併記する、④政治三原則と政経不可分の原則について再確認する、との基本方針のもと

づいて、原案をまとめた⁽⁴³⁾。しかし、中国側は日本側に提示された第一次案も第二次案も批判し、日本側はいよいよ追い詰められた。

交渉を通して、日本側が感じたのは、中国側は日本側代表に政府への対決姿勢を要求していることであった。少なくとも政府との協力関係があるような印象を与えない態度を取らせるとというのが、中国側の意図のように見受けられた。もう一つは、中国側は覚書貿易の関係者の日中関係に横たわっている障害の排除に対する努力が、あまり積極的ではなく、その態度についても限界があったと見て、覚書関係者に対する不信感があるのではないか、ということである⁽⁴⁴⁾。

日本側代表は中国側のこうした気持ちは理解できるが、すでに交渉は進んでおり、①中国側の大綱をのんで、多少の表現について交渉して、妥結をはかるか、②そうでなければ、日本案を固執して交渉物別れにもっていくか、の二つしか途はないという段階に達していた。日本側代表団全員で激論をしたが、硬軟両論が続出して結論を得るに至らず、交渉の最高責任者である古井の決断に任せることになった。

3月14日、田川が古井に会って「まとめることを断念して帰国しましょう」と申し入れた。古井の気持ちはなんとかまとめたという方向に傾いていたが、神経をすり減らして疲労困憊の状態であった。当時古井の様子を田川が「心なしか古井氏の顔にやつれが目立ってきた」と書いている⁽⁴⁵⁾。

最終的に古井は自ら手を入れた案を田川に渡し、中国側と交渉させた。3月15日第四回起草委員会が開かれ、日本側は第三次案を中国側に提示した。台湾問題については、「中国側は日本政府の「二つの中国」を作る陰謀を糾弾し、台湾問題は中国の内政問題であることを重ねて強調した。日本側は、中国側の厳正な立場に同意する。中華人民共和国が中国人民を代表する唯一の合法政府であり、国連における正当な地位を回復することを妨ぐべきでない旨を表明した」とし、日米安保については、「中国側は日米安保条約の侵略性を非難した。日本側は中国側の立場を理解し、安保条約に対し自主的考慮をはらい、すみやかに解消するよう努力することを表明した」と述べている⁽⁴⁶⁾。この案に対して中国側は全般的に歩み寄ったものの、例えば、台湾問題について、日本政府と台湾政府との結託に対する非難が不明瞭であり、また日台条約を破棄すべきかどうかの態度も曖昧であるなどの点を指摘し、依然として強硬な態度を示した。

ここで日本側は会談の進め方について検討したが、北京事務所の駐在員から、この線で中国と妥協することは将来の日中関係からみても良くないし、国内における反響も悪くなるので、安易な妥協は慎むべきである、という自重論が強く出た。古井も大体同じような態度であったが、ここまで漕ぎ着けたのに、これで交渉が物別れになって覚書貿易が中断

されるということに対しては、非常な未練をもっていた。田川は「中国側の案は問題がある。これでは中国側の第一次案と何ら変わらない。もしこれをのめば、国内で非難と誤解を受けることは明らかである。中国側と円満裏に交渉を一たん打ち切った方がよい」との意見を述べた。古井も田川の意見に賛意を表していたが、最終的な態度は示さなかった。こうして、コミュニケ起草はまた暗礁に乗り上げた形となった。

3月17日田川は横須賀市長選挙の候補者選考のため帰国することになった。田川と入れ替わって、岡崎が19日北京に到着した。交渉の経過の説明を聞いた岡崎は、日本の最終案さえも今の国内情勢からみて好ましいものではない、との感想を抱いた⁽⁴⁷⁾。帰国した田川は交渉の過程を松村に報告し、焦点になっている共同コミュニケの案文を松村に示し、その考えを聞いた。松村としては日中間のパイプである覚書貿易をなんとかして継続したい意向であるが、自民党所属国会議員として中国側の主張を全面的に受け入れることはできず、苦慮していた⁽⁴⁸⁾。田川が帰国して二、三日後、佐藤首相から田川に電話がかかってきた。北京交渉の状況を聞いた後「無理しない方がよいと思う」と述べ、暗に交渉を中断して帰ったほうがよいという考えをほのめかした⁽⁴⁹⁾。

このとき、古井は本当に交渉を中断して帰国しようと思っていた。危機の打開に向って方向を与えたのが、西園寺公一の提出した意見書であった。この意見書には、「安保」と「二つの中国」政策批判というヤマを乗り越えない限り、覚書貿易さえ存続しえないことを説いた点と、日中関係の好転を中米関係の緩和より遅らせてはならないという古井の信念に近い情勢判断が、交渉妥結への古井の決心を固めた⁽⁵⁰⁾。彼は一晩考え抜いたあげく、中国側に東京からの事情を説明し、「私どもの立場を理解し尊重して続けるというなら、私の責任で片付けたい」と述べたところ、中国側も「尊重する」という立場を示したため交渉を続けた⁽⁵¹⁾。結局、日米安保について日本側は中国側の主張に理解を示しながら、自らは自主独立の立場にたって、日本が侵略戦争にまきこまれないよう、また主権の重大な制限から脱却するために積極的に努力することを約束して妥結した。岡崎は再び所用があって日本に帰り、交渉は結局古井の決断によってまとまり、覚書貿易政治会談コミュニケと覚書貿易取り決めに署名したのは、古井一人だけであった。

交渉の中で古井は大変な苦労を味わった。自分の考え方を貫くことは交渉を物別れにすることを意味するが、物別れになった場合、これからの日中関係はいったいどうなると彼は心配していた。帰国後の知友への挨拶の中から、彼の苦衷を察することができる。

滞在中、幾度か断念して帰ろうかと思いました。しかし、松村、高碕両先輩の開かれた大切な“相互尊重”の唯一のルートを守らなければならぬ、また私どもまでさじを

投げたら日中関係はどこまで悪化するか判らないと思い、齒をくいしばってがまんしました。……国内では激しい批判を受けることは覚悟しております。ただ私の投じた一石により国民全体、殊に、これからの中国問題を背負う若い人々に眼を開いて頂ければ、私は傷ついても悔いるところはありません⁽⁵²⁾。

MT貿易は42日間にわたる長期交渉のすえ、4月4日正式調印の運びとなった。これまでにない中国側の強硬態度で、日本側の苦労は並大抵のもでなかったが、他の一面で異常な感じを与えたのは、日本側代表団の“不安定ムード”であった。既に触れたように、日本側代表団の当初の構成は八人であった。しかし、このうち、LT貿易以来、日中交渉の立役者とされていた岡崎は、2月23日に娘の結婚式があるという理由で代表団に同行しなかった。岡崎を除く七人が2月14日に日本を出発、北京に向かったが、途中田川は選挙区である横須賀の市長選挙応援のため、中国側との政治折衝半ばにして、3月18日帰国した。一方岡崎は、古井の要請もあり、一ヶ月遅れの3月16日に北京へ向かい、貿易会談の始まった翌日の29日に北京をたって、30日帰国した。もう一人の交渉メンバーである河合良一は、2月27日株主総会があるという理由で25日に帰国し、また3月1日に出発した植村甲午郎訪欧使節団に加わった。このような状況に対して、『毎日新聞』は、「理由はそれぞれもっともだが、少なくとも準政府間の交渉でこのような出入りは妙なものだ。」「代表団の顔ぶれがクルクル変わるというのは、いかに複雑な事情が多いとはいえ、ほめられたことではない」と酷評した⁽⁵³⁾。

3 交渉を難航させた中国側の事情

MT貿易の交渉に臨む中国側の態度が硬化した国際的背景として、中ソ国境紛争など中ソ関係が悪化し、中国が国際的孤立を深めていたことが挙げられる。またMT貿易が既に政府のバックを失った以上、額面通り中国の公式を当てはめなければならないというMT貿易に内在する問題もあった。しかし、最大の問題は、中国側からみれば、佐藤内閣がアメリカの極東戦略に乗りつつ、台湾との関係を強化しているように映ったために、もはや積上げ方式で先の発展を待つという期待を中国が抱けなくなったということが、中国を強硬化させたのであった⁽⁵⁴⁾。さらに、中国国内の事情から見れば、この交渉は文化大革命が一段落し、九全大会が開かれるという非常に政治的に敏感な情勢の下での交渉であり、中国代表団からかつての廖承志のような柔軟な対日折衝役が姿を消して、若手の強硬派が台頭してきたことが強硬化をもたらしたのであった。

今度の交渉で、廖承志をはじめ、孫平化、王曉雲、肖向前、呉曙東、李俊、金蘇城といっ

た日本をよく理解していた人々が、全く姿を現さなかった。日本代表団の訪中期間中に必ず顔を見せるが、今度は会いたいと要求しても、いずれも学習に参加しているので、忙しくて出席できないとのことであった。これについて田川は、①文革最後の段階で批判を受けているか、点検を受けているか、それとも LT 貿易の関係で廖承志につながる人脈として、再教育を受けているか。②日本政府の対中国姿勢が、ますます後ろ向きになってきているので、対日関係の担当者としての見通しの誤りに対する責任から、配置転換をさせられたのではないか。つまり、LT 貿易から覚書貿易に代わったが、中国側はその人脈も交代したのではないか。③従来の対日関係では、日本側代表と親しくなりすぎているので、対日強硬態度をとれないし、中国側の原則を強く主張することが難しい。また従来の人々では、日本に対して妥協しやすいので、むしろなじみの薄い人たちに交渉をさせた方がしやすいと考えたのではないかと、的を射た観測をした⁽⁵⁵⁾。

1952年5月、帆足計・高良とみ・宮腰喜助一行五人の日本最初の訪中団が訪中して以来、中国は廖承志辦公室を設立し、周恩来総理の直接指導の下で対日関係にあたらせた。中国随一の日本通といわれ、対日工作の最高責任者であった廖承志中日友好協会会長の下に、豊富な来日経験を持ち、1964年から67年までは東京に駐在し、中日間の貿易事務所の首席代表をしていた孫平化、延安時代対日宣伝と捕虜教育の仕事に従事したことのある趙安博、延安農工学校で日本語を勉強し、日本捕虜工作の仕事をしたことのある王曉雲、日本事情に詳しく、中日友好協会常任理事でもあった肖向前的四人は、当時廖承志の「四大金剛」と呼ばれていた。しかし、文化大革命の急進化につれ、中国全土が内乱状態に陥るなか、外交も機能不全に陥った。陳毅外交部長自身が造反派によって攻撃の標的にされ、毛沢東に次ぐ地位にあり、内政・外交を一手に掌握している周恩来ですら、失脚をねらう陰謀に対して警戒を必要とするような状況であった。

佐藤内閣の登場によって日中関係が冷却化するなか、中日友好協会を筆頭に、対日関係者は非常に厳しい状況のもとに置かれていた。対日専門家は、周恩来の周辺から姿を消し、文革前のように、周恩来や廖承志らの責任のもとに、統一戦線方式を駆使して対日政策を縦横に展開できるような環境を失った。日本とのかかわりを持つ人々の多くが激しい攻撃にさらされ、対日工作組も解散された。廖承志が「スパイ、裏切者」の嫌疑を受け、監禁されたのをはじめ、廖承志に従って対日活動に当たった孫平化ら日本をよく理解していた人々のなかには、「五七幹部学校」⁽⁵⁶⁾に追放された人がいれば、転出を余儀なくされた人もいた。

例えば、孫平化は1968年の日中 LT 貿易交渉に加わったが、その後「五七幹部学校」に送られ、1972年5月復帰するまで職務に就けなかった。当時の状況について彼は、「この

五年は、頭をつかわず時間を浪費した五年であった。五七幹部学校での労働の余暇に、新聞や『参考消息』〔外国のニュースを掲載する内部の日刊紙〕で中日交流の報道を読み状況をただ知っていただけであった。しかし、廖公の名前と活動のニュースを知ることはできなかった。敬愛する周総理は依然として外交活動を主管し、廖公の中日友好協会会長の職務はまだ撤回されてはおらず、覚書貿易という線はまだ完全には断ち切れてはいないことがわかるだけであった」と回想した⁽⁵⁷⁾。肖向前も1969年の初めに「五七幹部学校」に送られ、71年9月になってようやく北京に戻された。当時の状況を彼は、「あの数年間はまるで悪夢を見ているようだった。わたしのもっとも充実していたはずの時期が、無念にも奪われてしまった。……情報が閉ざされていたので、時々刻々の状況を把握することができなかったが、……毎日聴くラジオのニュースや数日遅れの『人民日報』、『参考消息』などによって少しは知ることができた。幹部学校には以前一緒に仕事をしたことのあるものも何人かいて、たまには意見を交換しあうこともあった。……幹部学校を離れ、対日活動に再びもどることになったとき、心の準備はできていたが、系統立てた研究も、討論もなかった。「文革」が対日活動にもたらした大きな障害だった」と回想した⁽⁵⁸⁾。

元中国貿易促進委員会副主席の張化東は、1967年の初頭造反派から「走資派」のレッテルを張られ、職を離れさせられた。1968年2月、仕事上の必要から、関係者の支持と同意のもと、再び貿易促進会の仕事に就くようになり、3月6日周恩来総理が古井らとの会見に同席したが、同年7月、造反派によって監禁され、その後さらに「特別嫌疑」の罪名で逮捕され、秦城監獄に入れられた。1972年10月周恩来の介入によりようやく釈放され、四年半におよぶ牢獄生活を終えることができた⁽⁵⁹⁾。

こうした情勢のもとでは、外国との交渉におけるちょっとした譲歩も、屈辱外交として批判の対象とされ、関係者は言動に慎重の上にも慎重を期せざるを得なかった。交渉の中で、日本側は古井・劉希文会談を申し入れたが、劉希文は古井との非公式会談を避けている。これも文化大革命という情勢の中で非公式個別会談を行なうことは、「ウラ取引」という疑を受けるおそれがあるとの配慮からであった。

古井もこうした対日関係者の置かれた立場をよく理解していた。彼は、廖承志の失脚は日本側にも責任があると考え、後に「我々は彼に悪い事をしたのじゃないか、佐藤が池田よりやってくれると思ったのに、逆にとっぱってしまった。その点で対日策で廖さんは批難されたのじゃないか」と、心に疚しいところがあった⁽⁶⁰⁾。

Ⅲ コミュニケの調印と日本各界の反応

4月4日、1969年の日中 MT 貿易は長期交渉のすえ調印されたが、吉田書簡によって機械、プラント類の輸出が難しくなったことに加えて、佐藤政府のいわゆる「中国敵視政策」が中国側の態度に大きく響いたために、表のように、覚書貿易の規模は前年に比べさらに減少し、日中貿易の比重は一層大きく友好商社貿易に傾くことになった。

会談コミュニケは68年より一段厳しいものとなった⁽⁶¹⁾。政治三原則と政経不可分の原則を引き続き強調したほか、コミュニケの中で最も注目されたのは、日本側が①日中関係を悪化させている原因が日本政府にあったことを認めた、②「政経分離」の原則を否定した、③中国政府（北京）を唯一の合法政権、日華平和条約は不法なものとの中国の立場に同意した、④日米安保条約が中国とアジア諸国民に脅威を与え、日中間の重大な障害となっていることを重視し、主権の重大な制限から脱却するため、積極的に努力することを表明した、という点であった。もっとも、コミュニケによれば、日本側は中国側の主張に完全に同調したものではなく、例えば日華平和条約にしても、同条約を「不法」とする中国側の「厳正な立場」に、日本側は同意しつつも、そのような「認識」の上で日中間の国交回復を漸進的に「進めるべきだ」と答えているように、日本側の自主性を確保しようと努力した。

台湾問題と日米安保についての中国側の見解は、必ずしも新しいものではない。それでも、68年の LT 貿易会談コミュニケでは、これらの見解は、抽象的な表現で述べられるにとどまっていた。しかし、今回の会談コミュニケでは、日中復交を実現させるためには、台湾問題に対していかなる方針で臨まなければならないのか、その条件が中国側から具体的な形で打ち出されたのである。それは、日中国交回復をめぐる内外情勢が悪化し複雑となっており、文化大革命をへて、中国の対外姿勢がより厳しくなってきたからである。

表 日中貿易実績：LT (MT)・友好の貿易実績および比率 (単位：1,000 米ドル)

年度	輸出入総額	LT (MT) 契約実績	友好貿易	LT (MT) の比率
1963	137.016	86.248	50.768	62.9
1964	310.489	114.551	195.938	36.9
1965	469.741	170.550	299.191	36.3
1966	621.387	204.787	416.600	33.4
1967	557.733	151.889	405.844	27.2
1968	549.623	113.348	436.275	20.6
1969	625.607	65.080	560.527	10.4
1970	830.000	72.020	757.800	8.7
1971	901.360			

出所：大蔵省通関実績。

また62年の周恩来・松村謙三会談で開かれた積み重ねによる日中国交回復方式の基礎がくずれてしまった、との認識に立ち、同会談から生まれた覚書貿易の日中国交回復を目指すという初心へ再び立ちかえるとともに、その目標達成へ日本側も積極的に努力することを約したのである⁽⁶²⁾。

一方、交渉を通じて、古井は日本と中国との政治感覚に大きな距離があることを痛感した。また彼は、中国と付き合うためには、台湾問題と日米安保条約の二つが障害になっており、これを解決しない限り日中国交回復は永久に不可能であり、米国の方が先に中国に接近してしまうことになろうと予測していた⁽⁶³⁾。

4月9日古井は帰国したが、空港での記者会見で「日本の政治に対する中国側の感情はきわめて悪く、このうえまづいことが重なると、日中間のパイプが切れる恐れがある」と前置きし、日中関係悪化の原因を日本政府にあると断じた上で、政府の政経分離などの政策を真っ向から批判し、台湾との日華平和条約の不法性を認めると同時に、日米安保条約の危険性を主張した⁽⁶⁴⁾。この古井発言に対し、これは戦後の保守党政権の歩んできた外交路線を根底から否定することに通じ、しかもそれが、閣僚経験を持つ与党政治家、保守代議士によって打ち出されたところに、価値基準の転換を内部から迫る“造反宣言”としての意義もあった、との評価もある⁽⁶⁵⁾。4月12日付の『人民日報』は異例の形でこの古井発言を報道した。

これに対して、政府・与党首脳は、覚書貿易継続のためには、多少とも中国側の主張をいれたものにならざるをえないと予測していたが、佐藤内閣の中国政策や日米安保体制に対する非難は「行き過ぎ」と見ており、またそれが沖縄返還を控えた国内与論に与える影響を懸念していた。他方、政府・与党首脳は、同コミュニケに自民党の政策に反するものが含まれているかどうかは別として、協定が延長されたことにより、ともかく両国間の半ば公的なパイプが一応保たれたことを重要視して、「高い政治的見地」からコミュニケ問題を処理しようというハラを固めていた。つまり、このコミュニケはあくまで民間主導によるもので、基本的な外交理念の違いに関するような合意には縛られないとして、これまで通り「政経分離」の方針を貫くという立場を取った。党内の親台湾派からの強い批判に対しては、党内論争を激化させないよう慎重に扱いたいとの態度であり、これを荒だてて「古井氏追及」といった親台湾派の主張通りになることを極力避けたい意向であった⁽⁶⁶⁾。

こういう方針の下で、4月8日開かれた自民党総務会で、一部の総務から、コミュニケは政府、自民党の外交、防衛などの基本政策に反するような内容が盛り込まれており、自民党としては無視できないと、古井を批判する強硬な意見が出たが、田中角栄幹事長は「8日の党役員会で協議した結果、川島副総裁（外交調査会長）、船田安保調査会長らが近く

開かれる外交調査会で古井氏から十分事情を聞いたうえで慎重に党の態度を決めることにした」と述べ、その場をおさめた⁽⁶⁷⁾。また、田中幹事長は4月11日古井と会った後、次のように述べた。

中国問題は、敗戦後の日本に神が課した試練だ。戦後、日本は思わざる発展をとげた。しかし、神様はよいことばかりを与えるものではない。中国は歴史的にも縁が深く、一衣帯水の隣国なのだが、中国大陆と台湾に二つの政権が存在することが、日本にも困難な問題を提起している。親子ゲンカをしている隣家と交際するのは、なかなか、むずかしいものだ。感情論や現実論だけでは処理できず、理想論に走っても、実現性がない。このような困難な事実を十分に認識して、前向きに対処しなければならない。

古井発言はいわば「古井学説」だ。古井君には、日米安保条約と日中貿易問題は区別して慎重に発言するように要望しておいた⁽⁶⁸⁾。

政府・自民党首脳は直接的批判を避けるべく、論議が自然に沈静するのを待つ構えであったが、党内は「当然な発言」(松村謙三)から「土下座貿易だ」(賀屋興宣)まで、多様な反応であった。

古井を理解する声として、前尾繁三郎は、「古井君としては、今度の交渉を進めるのに最悪の状況の中で、さぞ苦心されたことと思う。日中を結ぶ唯一のパイプとして、覚書貿易をなんとしてでも、つながねばならないという使命感から毀誉褒貶は度外視し、みずからを犠牲にしてでもやらなければならなくなったということだと思う。古井君の努力を多としたい」と述べ、藤山愛一郎は10日古井との会談後の記者会見で、「覚書貿易ルートは、貿易だけじゃなしに記者交換とか抑留者のことも扱うわけで、これを続けるか続けないか、ということになると、私は続けるべきだと考える。この点、古井さんの立場を考えなくてはならない」と述べた。三木武夫は会談コミュニケと古井発言に対するコメントを避けながら、「文化大革命後の情勢では、古井君も相当とりまじめに苦労したことと思う。今後の日中関係は、もっと大局的な立場から考えよという問題を投げかけたものとうけとるべきだ」と述べ、河野洋平は「古井さんの努力に、若手として敬意を払っている。古井批判などの論議を“大広間”に持出して騒ぐことはない。古井さんらは中国という国をよく知っているが、一般の人はよくわかっていないところに食違いが出るのだ」と評価した。中曽根康弘は「中国は昔からことばを重んじる国で、コミュニケの厳しい表現にもあらわれている。また、歴史を長いモノサシで見る国でもあり、日本もこせこせすべきではない。松村、古井ルートのほかに、政府のパイプ、文化交流のパイプなど日中間には二、三本のルー

トが必要だ」と述べた⁽⁶⁹⁾。

これに対し、古井を非難する声も少なくなかった。船田中は「中共ペースになっている。安保条約まで非難するのはスジ違いだ。日本は中共を敵視していない。政経分離で商取引を進めることには反対しないが、政治にからませるのはよくない。日本のタメにならぬ」と批判し、賀屋興宣は「悪代官の前に出た百姓が「ご無理、ごもつとに」と、なにごとでもいいなりになるような「土下座貿易」だ。日本の自主性を欠いている。共同コミュニケの内容は政府の方針に相違している。安保条約を侵略的というのはとんでもない。中華民国、米国に対しても、非礼をきわめている」と非難した。また、中野四郎は11日の自民党総務会で「古井氏の発言は、自民党立党の精神にもとる。執行部は党紀にてらして、厳正な処理をとることを望む」と述べ、菊池義郎は10日の自民党代議士会で「古井氏の言動は、戦国時代ならば、火あぶり、ハリツケの極刑にも処すべきものだ」と強く非難した⁽⁷⁰⁾。

野党の方では、共産党は日中覚書貿易交渉の調印について、5日付の『赤旗』で報道するとともに、「古井氏ら自民党の一部代弁者たちは、中国側の毛沢東思想のおしつけなどの大国主義的干渉についてなんら問題を提起していない」と対等の原則を無視したとして、覚書貿易を批判した解説を載せた。曾祢民社党外交委員長は、覚書協定が延長されたことを評価しながら、発表されたコミュニケの中にある中国側の政治的要求、見解については必ずしも首肯できない部分があると消極的であった。これに対し、社会と公明両党は賛成であった。社会党は、(コミュニケにおける台湾問題と安保問題に関する表明を重視して)「このコミュニケは明らかに日中国交正常化の共同綱領の性格をもつものであり、佐藤政府がこれを回避することは許されない。自民党議員の代表が調印していることから、当然国際的に佐藤政府がこれを順守し、実現する政治的道義的責任がある」と強調した。公明党は会談コミュニケを原則的には歓迎すると表明するとともに、佐藤内閣の対中国政策には確固たる方針がなく、米国の中国敵視政策に追従しているのみなので、このコミュニケに示されている方針が、どのように政策化されるのかは、極めて疑問であるとの声明を発表した⁽⁷¹⁾。

マスコミの見解はまちまちで、最も友好的なのは朝日、日経、次いで読売、好意的でないのが毎日、もっとも批判的なのが産経であった。一般言論人の見解もまちまちであったが、大勢として好意的でなく、著名な評論家の一人である御手洗辰雄は「屈辱的怪文章」というパンフレットを発行している。

米国もMT貿易交渉について関心を示した。2月14日在日大使館から米国務省への報告の中で、古井をはじめとするMT貿易交渉団が北京を訪れることを報告し、佐藤内閣の反中国政策、輸銀問題、中国からの食肉輸入問題など、日本側が直面している問題を指摘

しながら、中国との関係を促進するために、日中間は合意に達するだろうと予測した⁽⁷²⁾。コミュニケが妥結後、在日大使館は会談コミュニケに対する自民党内の反応を詳細に報告したが、賛否については特に態度を示さなかった。

一方、国府は、自民党の有力代議士である古井があえて同党の政策に反するコミュニケに署名しているにも関わらず、これに対して佐藤首相が直ちに断固たる措置をとっていないという事実には不安を感じていた。保利官房長官が「同コミュニケは民間ペースのもの」と言っているが、そのような釈明は現実の面で通用しにくい、という見解を国府筋は示している。台北の日本大使館でも「純民間のものだといって通しきることは出来ない」との見解であった⁽⁷³⁾。

お わ り に

池田内閣時代、LT 貿易には政府の好意的なバックアップがあったが、MT 貿易は政府のバックアップを失った孤児であり、かろうじて生存を保っている弱い存在であった。日中関係が悪化した中で、これを守っていくことは容易ではなかった。古井自身は、国内で佐藤主流派と政治の基本姿勢や外交路線について意見を異にし、反佐藤の急先鋒のようにいわれていたとしても、一步外国に出れば、あからさまに自国政府を非難し、あるいは相手の非難に同調することはすべきでないと考えていた⁽⁷⁴⁾。この点に最後までこだわったことが、彼の戦いをさらに困難なものにしたのである。

北京で激しく議論したあと日本に帰れば、すでに触れたように、親台湾派より厳しい非難を浴びせられた。また、古井が中国から帰国する前日、武蔵野市にある古井宅に、ピストルの弾頭一個を同封した、「口が身を滅ぼすぞ」と書かれた脅迫状が送りつけられるという事件もあり、このほかにも、今度の日中覚書貿易コミュニケの内容について「けしからん」という趣旨の電話が数度かかってきた⁽⁷⁵⁾。さらに、代議士としての古井には、選挙民の理解を求めなければならない苦勞もあった。

古井が辛苦を耐えて日中関係の発展を支えたのは、多年にわたる中国との付き合いによって積み重ねた中国認識によるものであった。彼は、日中関係がこのように悪化したのは、相手を知らないことによる行き違いが起こっているためだと指摘し、原因の一つには、現在日本は中国がいま一体何を考え、何を求めているのかを掴んでいないことにあると考えていた。つまり、中国がもっとも神経を尖らせている問題は、米ソ両国に対してどのように国を守っていくか、という問題であり、このことが理解できないと、中国の神経を逆なですることになると古井は指摘し、台湾問題が中国にとって重要なもの、単にこれが自

国の神聖な領土だからというだけではなく、これがアメリカの封じ込め政策の拠点だからであり、日米安保条約を重視するのも、これがアメリカの封じ込め政策の道具だと見るからであると、彼は主張したのであった⁽⁷⁶⁾。

また、彼は、日本と中国とは今日どういう関係にあるのかということについての認識を、日本は欠いているとも考えていた。中国と日本とはまだ平和を回復していないというのがまず一つであり、もう一つは、中国とアメリカとは朝鮮戦争以来、引き続き敵対関係にあるが、日本は現在アメリカと非常に親密で、ぴたりとアメリカに寄り添っているのも、これを中国から見れば、日本は敵に与しているということになるため、そこに食い違いが起こってくる原因があると彼は考えていたのである⁽⁷⁷⁾。

会談において、中国側はしばしば、佐藤政府は、アメリカ帝国主義やソ連修正主義と結託、また日米安保条約の延長やアジア太平洋共同体を企図して、中国の侵略を目指していると非難した。佐藤政府・首脳は、これは誤解だと反論したが、中国側がこうした非難を行なった真の理由は、古井が指摘した通りであった。

また、MT貿易を守る目的について、1968年の日中LT貿易交渉の後彼は、①経済的に、中国という広大な市場を失ってはならないこと、②新聞記者交換の問題、③LT貿易が切れてしまえば、分散した革新ルートのほか、ものを一つというパイプさえなくなるという政治的、外交的意味、④近い将来中米関係に方向転換の可能性があることを挙げた⁽⁷⁸⁾。覚書貿易は、1962年秋の松村謙三と周恩来総理との会談で、互いにイデオロギーと社会体制は違うが、そのことを認め合って交流しようと述べたのがそもそもの出発であった。つまり、「相互尊重」というのがこの貿易の精神であった。友好貿易という貿易ルートもあったが、中国側の言う通りにしないと、貿易はうまく成り立たないのは現実であった。たとえば、69年春に日工展を北京で開いたが、その開会式は日本政府に対する抗議集会となったのである。古井が、MTルートの維持にこだわったのは、相互尊重という立場で交流を徐々に積み上げ、発展させて行くことが、両国の関係を改善する道であり、平和共存もここから成り立つと考えており、もしここで匙を投げれば、両国関係はどこまで転落するか分からないと彼は心配していたからであった⁽⁷⁹⁾。

古井が今ひとつ念頭に置いていたのは、国際情勢の変化である。1967年LT貿易協定が断絶か否かの危機に直面していた時、彼は、「(LT貿易協定が)ひとたび最悪の事態に陥れば、少なくとも数年間の空白を生ずる。その間西欧の経済的進出はいうまでもないが、それ以上に、ベトナム戦争の終息とその後に来る極東情勢の変動から日本が取り残される恐れもなしとしない」と心配していた⁽⁸⁰⁾。彼はアメリカの経済が戦争に耐えないことから、ベトナム戦争は遠からず終わると断言し、ベトナム戦争が済んだら、アメリカはきっと中

国と握手し、日本は取残されてしまうだろうと予測していた⁽⁸¹⁾。ジョンソン大統領声明発表の後、古井は、この北爆停止はやがてアメリカが百八十度対中政策の方向転換をするための第一歩であると信じ、爾来米中雪どけ近しという予測をしていた⁽⁸²⁾。今日激しく動いている世界情勢の中で、中国問題はすでに机上論ではなく、現実に関係しなければならぬ具体的な問題として日程に上がってきていると彼は考え、日本は同じところに止まっていれば、世界の動きから遅れてしまうのではないかと彼は心配していたのである。そのため、たとえ覚書のような小さいルートでも、将来のために無くしてはならないと彼は考えていたのであった⁽⁸³⁾。

後の世界情勢は古井が予言した通りに動いていった。1969年1月20日ニクソン政権が成立したが、ニクソン政権が対中接近政策を展開させたことはニクソン、キッシンジャーの回顧録及び多くの先行研究で明らかになっている⁽⁸⁴⁾。しかし、MT貿易をめぐる政治環境はすぐに好転することにはならなかった。翌70年のMT貿易交渉においても、古井らは貿易交渉に入る前の政治会談で、中国側の厳しい批判にさらされ、日本に戻ってからは、親台湾派の厳しい吊るし上げに堪えざるを得ない状況に置かれる⁽⁸⁵⁾。しかし、古井は、LT・MT貿易交渉を通じて中国側と深い信頼関係を築き、後の日中国交正常化の過程において、田中角栄・大平正芳と中国側とを繋ぐ存在として、また水面下の交渉者として大きな役割を果たしたのである⁽⁸⁶⁾。

註

- (1) 1964年春池田内閣は周鴻慶事件で悪化した台湾との関係改善のために、吉田茂元総理に台湾を訪問させ、蒋介石らと会った。帰国後の5月30日、吉田は張群秘書長あてに書簡を送り、①中国向けのプラント輸出金融は、純粹の民間ペースとするよう研究する、②64年度中は輸銀資金によるニチボーの中国向けビロンプラント輸出は認めない、の二点を約束した。佐藤内閣は65年3月に吉田書簡の内容を政府の方針として閣議決定した。
- (2) 1968年の日中LT貿易交渉の詳細については、拙稿「古井喜実と1968年の日中LT貿易交渉」(『史林』Vol. 91, No. 5, 2008年9月)を参照されたい。
- (3) 「日中関係は最悪」北京の古井氏、国際電話で語る『毎日新聞』1969年4月4日。
- (4) *Asian Dilemma: United States, Japan and China*, published by the Center for the Study of Democratic Institutions, 1969. (日本語訳『中国政策 サンタ・バーバラ報告 転換のための日米の討論』江頭数馬・波多野祐造訳、サイマル出版社、1969年12月) 3頁。
- (5) 『朝日新聞』1968年5月25日。
- (6) 楠田實編著『佐藤政権・2797日<上>』(行政問題研究所、1983年) 313頁。
- (7) 中国問題勉強会は木村俊夫官房長官主催の勉強会。大久保泰(朝日新聞)、衛藤藩吉(東京大学教授)、中嶋嶺雄(東京外国語大学助教授)が出席。その際の楠田メモによると、中国文化大革命と前後日中関係を中心に広汎に話し合われ、文革後の展望と日本の対応策(敵

- 視策はとらず、中共の姿勢を和らげるよう、緩めていく所から緩めていく等）が論じられた。
- 楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の2000日』（中央公論新社、2001年）213頁。
- (8) 楠田實前掲書『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の2000日』212-213頁。
- (9) 『日本経済新聞』1968年6月21日。
- (10) 新政策懇談会（代表世話人赤城宗徳）は藤山、中曽根、松村ら反主流派中心の肅党推進協議会を発展的に解消した後、前尾、三木ら非主流派の有志を含めた組織として1968年2月16日結成した。主に松村、藤山、中曽根三派に所属する39議員が参加したが、後に前尾、三木両派所属の議員も加わり、73人の政策集団へと発展した。
- (11) 『国政通信』1968年4月8日、第750号。
- (12) 『朝日新聞』1968年6月1日。
- (13) 伊藤隆監修『佐藤栄作日記 第三卷』（朝日新聞社、1998年）263頁。
- (14) 楠田實前掲書『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の2000日』197頁。
- (15) 『朝日新聞』1968年6月1日。
- (16) 『朝日新聞』1968年6月10日。
- (17) 『朝日新聞』1968年11月19日。
- (18) 『朝日新聞』1968年8月4日。
- (19) 『日本経済新聞』1969年3月20日。
- (20) 西園寺公一より古井喜実宛てた手紙（1968年7月7日付）『古井喜実文書』。
- (21) 秋岡家栄『北京特派員』（朝日新聞社、1973年）154-155頁。
- (22) 『毎日新聞』1969年4月4日。
- (23) 田川誠一『日中交渉秘録 田川日記～14年の証言』（毎日新聞社、1973年、以下『田川日記』と省略す）149、156頁。
- (24) 北京放送報道：劉希文対外貿易部部長補佐、「日本は3原則守れ」と日本代表団に強調（RPニュース、1969年2月19日）。
- (25) 『田川日記』147頁、148頁。
- (26) 同上、158頁。
- (27) 「日中隔てる二つの山 安保・台湾、国益考え処理を」『朝日新聞』（寄稿）1969年4月9日。
- (28) 『田川日記』154頁。
- (29) 同上、159頁。
- (30) 同上、160頁。
- (31) 古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房、1988年）276-277頁。
- (32) 前掲「日中隔てる二つの山 安保・台湾、国益考え処理を」。
- (33) 『田川日記』162。
- (34) 同上、162-163頁。
- (35) 『朝日新聞』1969年3月1日。
- (36) 『田川日記』164頁。
- (37) 同上、165頁。
- (38) 同上、174-175頁。
- (39) 同上、173頁。
- (40) 同上、178頁。
- (41) 同上、180頁。

- (42) 同上、180-181頁。
- (43) 同上、185頁。
- (44) 同上、189、196頁。
- (45) 同上、191頁。
- (46) 同上、195頁。
- (47) 同上、201頁。
- (48) 『日本経済新聞』1969年3月20日
- (49) 『田川日記』202頁。
- (50) 『朝日新聞』1969年4月4日。
- (51) 『毎日新聞』1969年4月12日。
- (52) 「五十日の北京会談を終えて」（知友へのご挨拶）『日本海新聞』1969年4月9日。
- (53) 『毎日新聞』1969年4月4日。
- (54) 古井喜実「世界の動きを知れ「安保」「台湾」避けて通れぬ」『読売新聞』（寄稿）1969年4月9日。
- (55) 『田川日記』201頁。
- (56) 五七幹部学校とは、文化大革命中の1968年10月から全国の農村に作られた思想教育の場であり、党や政府の幹部たちは都市を追われ、ここで農作業をしながら思想教育を受けた。
- (57) 孫平化『日本との30年』（安藤彦太郎訳、講談社、1987年）149頁。
- (58) 肖向前著・竹内実訳『永遠の隣国として—中日国交回復の記録：為中日世代友好努力奮闘』（サイマル出版会、1997年）127頁、139-140頁。
- (59) 張代東「崇高形象永照汗青」『我们的周总理』編輯組編『我们的周总理』（中央文献出版社、1990年）142-143頁。
- (60) 日中友好会館日中健康センター理事長小池勤氏のメモ（1971年11月10日付）。
- (61) 詳しくは、古井喜実『日中復交への道——大詰めを迎える中国問題』（1971年7月）79頁、石川忠雄・中嶋嶺雄・池井優編『戦後資料日中関係』（日本評論社、1970年）451-452頁、などを参照。
- (62) 『朝日新聞』1969年4月5日。
- (63) 「“薄氷”の覚書貿易 香港に着いた古井団長語る 政治感覚に隔たり」『日本経済新聞』1969年4月9日。
- (64) 『日本経済新聞』1969年4月10日。
- (65) 鮫島敬治『8億の友人たち—日中国交回復への道』（日本経済新聞社、1971年）170頁。
- (66) 『毎日新聞』1969年4月9日、『朝日新聞』1969年4月10日。
- (67) 『朝日新聞』1969年4月8日。
- (68) 『朝日新聞』1969年4月13日。
- (69) 『朝日新聞』1969年4月13日。
- (70) 『朝日新聞』1969年4月13日。
- (71) 『毎日新聞』1969年4月5日。なお、社会党はすでに1957年から「一つの中国」と北京政府を中国の正統政府として認めていた。公明党は1969年1月「日中国交正常化のための方途」と題する同党の中国政策を発表し、北京政府承認によって日中関係を打開しようとする「一つの中国論」をはっきり打ち出した。
- (72) PLO7 Japan, “Japan-China 1969 Memorandum Trade Negotiations” (February 14 1969) 石井

- 修・我部政明・宮里政玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成第13期 日米外交防衛問題 1969年・日本編 第2巻』（DOCUMENTS ON UNITED STATES POLICY TOWARD JAPAN XIII Documents Related to Diplomatic and Military Matters 1969-Japan Vol. 2）（柏書房、2003年）241-243頁。
- (73) 『朝日新聞』1969年4月10日。
- (74) 古井前掲「世界の動きを知れ「安保」「台湾」避けて通れぬ」『読売新聞』（寄稿）1969年4月9日。
- (75) 『朝日新聞』1969年4月17日。
- (76) 「アジアの平和と日中関係—米中関係は必ず変わる その時 安保一本槍の頑なな政治姿勢が逆に責め道具にならないか—」『新国策』（財団法人国策研究会、1969年5月15日）第36巻、第14号。
- (77) 同上。
- (78) 「日中交流のパイプ守る」『読売新聞』寄稿（1968年3月8日）；『県政新聞』1968年4月上中旬合併号（15日発行）。
- (79) 「日中関係を憂える」「エコノミスト」1969年4月29日；古井『転機に立つ日中関係』47頁。
- (80) 「AA研究会における発言要旨」（1967年12月22日）『古井喜実文書』。
- (81) 『県政新聞』1968年4月上中旬合併号（15日発行）。
- (82) 古井喜実『日中十八年—政治家の軌跡と展望』（牧野出版、1978年）91-92頁。
- (83) 前掲「アジアの平和と日中関係—米中関係は必ず変わる その時 安保一本槍の頑なな政治姿勢が逆に責め道具にならないか—」。実際には日本の外務省内にも、米中接近の可能性を事前に予見していた者もいた。すでに1950年代に、駐米大使を務めた朝海浩一郎は「目を覚ますと、中国と米国との間に橋が架かっていた」という「悪夢」に悩まされており、「朝海の悪夢」として知られていた。60年代後半から、米中接近が遠からずやってくるのではないかと考えが広まった。例えば、香港総領事の岡田晃は69年の秋ごろから、米中の接近を見通して、外務省当局に中国政策を変更すべきであると主張したが、相手にされなかった（岡田晃『水鳥外交秘話：ある外交官の証言』（中央公論社、1983年）97頁）。
- (84) リチャード・ニクソン著・松尾文夫、斎田一路訳『ニクソン回顧録① 栄光の日々』（小学館、1978年）第7章；ヘンリー・キッシンジャー著・斎藤弥三郎等訳『キッシンジャー秘録③ 北京へ飛ぶ』（小学館、1980年）第18、19章、などが詳しい。なお、米中和解の力学と過程に関する考察は、緒方貞子著・添谷芳秀訳『戦後日中・米中関係』（東京大学出版会、1992年）第3章。添谷芳秀『日本外交と中国 1945-1972』（慶応通信株式会社、1995年）第6章などが詳しい。
- (85) 1970年のMT貿易交渉の経緯及び古井ら親中派の動きと役割については、拙稿「古井喜実と1970年の日中MT貿易交渉」（『二十世紀研究』No. 9, 2008/12）を参照されたい。
- (86) 日中国交正常化における古井の動きと役割については拙稿「古井喜実と日中国交正常化—LT・MT貿易の延長線から見る日中国交正常化」（『史林』Vol. 93, No. 2, 2010/3）を参照されたい。